

<超過単位数の調整>

利用単位数が給付制限を超えたときの超過分を、指定のサービス提供事業所のサービスから自費分にする場合、自費分の振分け優先順位と給付管理単位数の設定ができます。



①【超過単位数の調整】ボタンをクリックする



②優先度を変更する場合は、該当するサービスを選択し【優先度 高↑】ボタンをクリックし操作する

優先度を下げる場合は、【優先度 低↓】ボタンをクリックする



③制限単位数を指定する場合は直接単位数を入力する



Point

給付管理票に係る単位数

給付管理に係る単位数は「給付管理」に表示される単位数になります。サービス提供事業所には、この「給付管理単位」で請求するよう連絡します。



例では福祉用具貸与サービスの国保連請求が 1,500 単位、自費分として 400 単位となります。
訪問看護サービスは国保連請求が 9,312 単位、自費分が 1,556 単位となります。

Point

超過単位数の表記

超過分に表される単位数は利用票別表に記載される表記に準じています。

A : 「区分支給限度基準を超える単位数」

B : 「区分支給限度基準を超える単位数」の列に表される「給付管理対象外単位数（処遇改善加算など）」

サービス種類	事業所番号	実施チェック	事業所名称	予定分	実績分	国保請求	給付管理	超過分
訪問介護	140 0000011	<input type="checkbox"/>	ファーストケア訪問介護	5,327	<11,954	10,863	10,445	1,049 <42>
通所介護	140 0000015	<input type="checkbox"/>	ファーストケア通所介護サービス	9,003	= 9,003	9,003	8,835	0 <0>
用具貸与	123 4567890	<input type="checkbox"/>	福祉用具他社	200	= 200	200	200	0 <0>